

特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルス The Alliance of Guardian Angels Japan, Inc.
--

1 概要

所在地	〒104-0033 東京都中央区新川 1-29-13 永代橋エコピアザビル B1 Tel : 03(3523)5300 Fax : 03(3523)5366 E-mail : info@guardianangels.or.jp ホームページ : http://www.guardianangels.or.jp	
任意団体設立日	1995 年 5 月 26 日	ガーディアン・エンジェルス東京支部
国際本部認定日	1996 年 2 月 11 日	ガーディアン・エンジェルス東京支部認定
NPO 法人認証日	1999 年 4 月 19 日	特定非営利活動法人(経企国余第 44 号)
認定 NPO 法人認定日	2002 年 4 月 17 日	認定特定非営利活動法人(国税庁課法 10-6)
	2004 年 4 月 19 日	認定特定非営利活動法人(国税庁課法 10-129)
	2006 年 4 月 26 日	認定特定非営利活動法人(国税庁課法 11-114)
	2008 年 4 月 16 日	認定特定非営利活動法人(国税庁課法 11-90)
	2010 年 3 月 10 日	認定特定非営利活動法人(国税庁課法 11-78)
	(2015 年 4 月 30 日で認定期間満了)	
理事長	小田啓二	
事業内容	犯罪防止活動	
活動地域	札幌、仙台、土浦、さいたま、川口、草加、所沢、千葉、柏、東京 (六本木・原宿表参道・渋谷・池袋・吉祥寺)、横浜、横須賀、大和、関西、岡山、松山、北九州、福岡、久留米、熊本	
所轄庁	東京都 (2012 年 4 月 1 日より NPO 法改正に伴い内閣府から変更)	

2 目的と事業

設立の経緯	1979 年、米国ニューヨーク市で 13 人の若者が地下鉄のパトロールを始め「ガーディアン・エンジェルス」の活動を開始。その後、ストリートでの非行や犯罪抑止活動、麻薬撲滅キャンペーンで全米に拡大した。トレードマークは、赤いベレー帽と白い T シャツ。現在では、世界 13 ヶ国、約 100 の都市で活動する国際規模の防犯団体である。 1995 年に東京支部として日本でも開始。割れ窓理論に基づいた活動を展開。落書き消しや防犯パトロール、子どもの安全セミナーなど市民による自主的な防犯活動のきっかけをつくった。
目 的	不特定かつ多数のものに対して、安全パトロール等犯罪防止に関する事業等を行い、住民の生活の安全の確保に努め、安全で住みよいまちづくりの推進に寄与する。

モットー “Dare to Care”（見て見ぬふりをしない）

事業 (1) 地域安全活動
(2) まちづくりの推進を図る活動
(3) 子どもの健全育成を図る活動
(4) 国際協力の活動

主な活動 (1) 地域安全パトロール
(2) 子どもの安全セミナー
(3) 女性の為の安全セミナー
(4) インターネット安全教室
(5) 防犯リーダー養成講座
(6) 安全に関する講演
(7) 落書き消し
(8) イベントサポート

3 組織

構成人員	理事	5名	職員	4名	正会員	128名
	監事	2名	特別顧問	1名	(2025年3月31日現在)	

会費	入会金	1,000円
	年会費 正会員	3,000円
	賛助会員 個人一口	5,000円
	団体一口	10,000円

4 収支（2024年4月1日から2025年3月31日）

総収入	22,865,606円
総支出	24,311,709円

5 支援金口座

【ゆうちょ振替】00130-9-549237

【銀行口座】三菱UFJ銀行 赤坂支店（普）5190124

【口座名義】特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズ

6 表彰

「第1回安全・安心なまちづくり関係功労者表彰」内閣総理大臣賞
(2006年10月11日)